

社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会 一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2027年3月31日までの 6年間
2. 本会の課題
 - ・採用数も在職人数も女性の割合が高いが、男性の勤続年数の方が長い。
3. 目標と取り組み内容・実施期間

目標1 (女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標)

管理監督職(課長補佐)以上の職員に占める女性の割合を60%以上にする。

＜実施時期・取組内容＞

- 2021年 10月～ 人事考課結果をもとに育成モデルを検討
- 2023年 4月～ 監督職向けの育成研修を実施
- 2024年 4月～ ロールモデルとなる管理監督職の配置準備

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

全職員の月平均の残業時間を10時間以内とする。

＜実施時期・取組内容＞

- 2022年 4月～ 職員の残業時間数の把握・分析
- 2023年 4月～ 仕事の洗い出しと改善に向けた検討
- 2025年 4月～ 取組結果の分析

目標3 (次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

子どもが保護者の働いているところを見ることができる「子ども参観日」の実施

＜実施時期・取組内容＞

- 2022年 4月～ 「子ども参観日」実施にむけた計画検討
- 2023年 4月～ 各職場のヒヤリング実施
- 2024年 4月～ モデルとなる職場で実施・分析
- 2025年 4月～ 徐々に職場を広げていく